

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第31号

(平成21年4月)

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 相談の概要

平成20年4月から平成21年1月までの消費生活相談件数は6,436件で、前年同時期(6,343件)と比べ微増

不当請求・架空請求は1,239件と前年同時期(1,531件)に比べ減少しているものの、引き続き、第1位になっており、依然として注意が必要

多重債務相談専用ダイヤル(256-3160)設置、特別相談の実施により、フリーローン・サラ金の相談が引き続き増加傾向

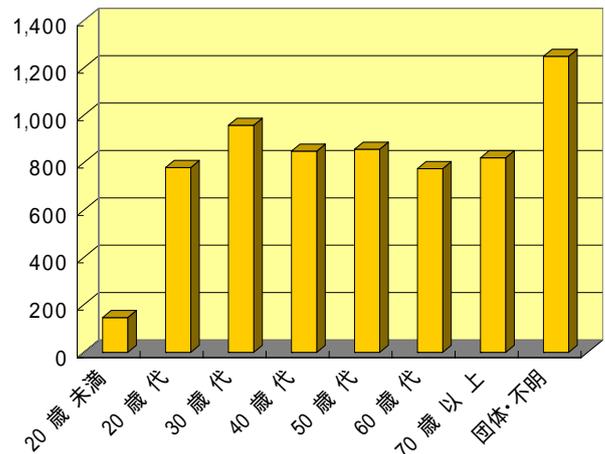
相談ワースト10

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	1,239	19.3%	はがきによる架空請求, アダルト情報サービス
フリーローン・サラ金	937	14.6%	多重債務など
賃貸住宅	386	6.0%	敷金返還トラブル
理美容	182	2.8%	エステサービス
書籍・印刷物	160	2.5%	同窓会名簿・紳士録
文具・事務用品	155	2.4%	電話機類・パソコン機器類
電報・電話	138	2.1%	通話料, パケット通信料
教室・講座	121	1.9%	英会話教室
家屋修繕工事	115	1.8%	屋根, 床下工事, 設備工事
食器・台所用品	94	1.5%	浄水器
その他	2,909	45.2%	
合計	6,436	100.0%	

年齢構成

年齢	件数	構成比
20歳未満	147	2.3%
20歳代	780	12.1%
30歳代	958	15.0%
40歳代	849	13.3%
50歳代	857	13.0%
60歳代	775	11.9%
70歳以上	821	12.9%
団体・不明	1,249	19.5%
合計	6,436	100.0%



2 「ベビー用のおやつ」について

～ベビー用のおやつをあげる時は窒息に注意しましょう～

「ベビー用のおやつ」は多種多様の商品が販売されており、その手軽さから多くの消費者が利用していますが、「ベビー用のおやつ」については、製造事業者が独自に規格を設定し安全対策を図っているが、業界内で統一されていない「授乳・離乳の支援ガイド」(下表を参照)と比較すると、「授乳・離乳の支援ガイド」の対象時期よりも、対象時期が早く設定されている商品が一部ある。商品に記載されている注意表示が分かりにくい、といった問題点があり、「ベビー用のおやつ」による窒息事故も発生しています。

そういった事故にあわないためには、食育の観点からも「ベビー用のおやつ」を与える機会を減らす。「授乳・離乳の支援ガイド」を参考にしながら子供の様子を見て食べさせる。「ベビー用のおやつ」の注意表示をきちんと確認する。万が一、窒息した場合の対処法(下図を参照)をきちんと理解しておく、といったことが必要となります。

表 1, 2

対象時期	食べ物の状態	調理
生後5～6箇月	滑らかにすりつぶした状態	調味の必要はない
生後7～8箇月	舌でつぶせる固さ	離乳の進行に応じて、食塩、砂糖など、調味料を使用する場合は、それぞれの食品のもつ味を生かしながら、薄味でおいしく調理する。油脂類も少量の使用とする。
生後9～11箇月	歯ぐきでつぶせる固さ	生後7～8箇月と同じ

1 平成19年3月14日策定の「授乳・離乳の支援ガイド」より抜粋

2 「授乳・離乳の支援ガイド」とは、平成7年に出版された「改定 離乳の基本」に代わり、厚生労働省所管の「授乳・離乳の支援ガイド策定に関する研究会」により、平成19年3月14日に策定、公表されたもの

図



救助者は、自分の手で乳児のあごを支え、前腕にのせて頭の方を下げ、もう一方の手の手掌基部(手の付け根)で背中の中をたたきます。

[日本赤十字社ホームページ](#) > [救急法等の講習 TOP](#) > [講習の内容について](#) > [気道異物除去から抜粋](#)

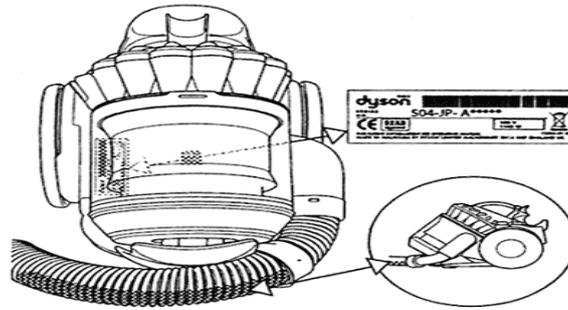
3 事故情報 ダイソン株式会社

「掃除機【部品交換】」について

平成19年(2007年)11月以降ダイソン株式会社から販売された製品2機種において、ホースが磨耗して電気ケーブルが露出する可能性があることが判明しました。露出したケーブルに触れると感電の可能性もあることから、製品の点検をお願いします。

必ずコンセントは抜いた状態で、製品のゴミカップ（クリアビン）下のステッカー（下図参照）に記載された製造番号を確認してください。該当製品をお持ちの方で、磨耗したホースや露出した電気ケーブルが確認された場合は、手を触れず、直ちに使用を中止し、以下のフリーダイヤルまで連絡してください。無料で交換用ホースが送付されます。

なお、ホースの磨耗がない場合でも、将来的な予防措置として無料で新しいホースが送付されることですので、以下のフリーダイヤルまで連絡してください。



<会社，形式名及び製造年月日>

会社名	形式名	製造年月日
ダイソン株式会社	DDM モーターヘッド<濃いオレンジ(褐色)> 504 - JP - A10002 ~ A77457	平成19年(2007年)11月~
	DC22 モーターヘッド<シルバー(銀色)> 502 - JP - A10002 ~ A41081	平成19年(2007年)11月~

<連絡先>

ダイソンDC22 受付センター (フリーダイヤル)	0120-246-320
受付時間	9時~21時(平日,土・日・祝日)

<国民生活センターホームページ>

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20090411_1.html

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 256-0800 (消費生活相談専用)

256-3160 (多重債務相談専用)

消費生活相談受付時間 月~金(祝休日除く。)午前9時~正午

午後1時~午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F

市民生活センター

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

を御覧ください。

* 週末の相談は、消費生活週末(土日)電話相談へ

075-257-9002

午前10時~午後4時

4 平成21年度第1回消費生活講座「くらしのなっとくゼミナール」の開催について

市民の皆様の安心・安全のための取組の一つとして、消費生活に関する最新の情報や制度等、くらしに役立つ情報を専門家から直接提供する市民向け講座を開催しています。

この度、平成21年度第1回消費生活講座「くらしのなっとくゼミナール」を以下のとおり消費者月間である5月に開催しますので、お知らせします。

今回は、自分に合った生活設計の立て方や見直しの方法等、くらしに役立つ情報満載です。多数の皆様の御参加をお待ちしています。

- 1 日時 平成21年5月27日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所 文化市民局市民総合相談課 研修室
(中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F 市民生活センター)
- 3 テーマ 「今から始める生活設計 - 自分に合った生活設計の立て方, 見直し方 - 」
講師 京都府金融広報アドバイザー 山副 耕一 氏
内容 今回の講座では、「生活設計とは」、「生活設計を立てるためのポイント」、「生活設計の見直し方」を主な題材として取り上げ、より良く、より自分らしく生きていくために、今から生活設計を始めてみようという皆様に役立つ情報を提供します。
- 4 定員 80名(先着順)
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 電話, FAX又は電子メールのいずれかにより, 参加者氏名 住所 電話番号を「京都いつでもコール」まで御連絡ください。
- 7 締切 平成21年5月24日(日) 定員になり次第締め切ります。
- 8 申込み・問い合わせ先

京都いつでもコール(京都市市政情報総合案内コールセンター) 午前8時～午後9時(年中無休)

電話 075-661-3755 みなここ FAX 075-661-5855 ごようはここ

電子メール(送信フォームを御利用ください。)

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

